

令和7年度

南国市国民健康保険運営協議会資料

令和8年2月9日(月) 午後6時30分～

南国市役所 4階 大会議室

南国市国民健康保険運営協議会委員名簿

目 次

令和8年2月1日現在

	氏 名	所 属
被保険者を 代表する 委員	小川 好美	
	岩原 富美	
	野村 雅子	
	植野 永子	
保険医又は 保険薬剤師を 代表する委員	井坂 公	土佐長岡郡医師会
	岡 瑛世	土佐長岡郡医師会
	味元 議生	土長南国歯科医師会
	西田 光宏	高知県薬剤師会香長土支部
公益を代表 する委員	竹村 明	南国市社会福祉協議会 会長
	西本 良平	南国市議会議長
	松下 直樹	南国市議会総務常任委員長
	溝渕 正晃	南国市議会教育民生常任委員長

1. 議題	頁
報告第1号 令和6年度南国市国民健康保険特別会計決算報告について	2
報告第2号 令和7年度南国市国民健康保険特別会計決算見込みについて	4
議案第1号 令和8年度南国市国民健康保険特別会計予算案について	6
令和8年度国保制度改正について	8
議案第2号 南国市国民健康保険事業財政調整基金条例の一部改正について	別紙1
議案第3号 令和8年度税率改定について	別紙2

【参考資料】

- 資料1 国保税のしくみについて
- 資料2 国保税・保険給付費・基金の推移
- 資料3 被保険者数等の推移
- 資料4 医療費の状況 医療費の推移(1)療養諸費額
// 医療費の推移(2)一人当たり療養諸費額
年度別 年齢別の被保険者数 一人当たり療養諸費について
- 資料5 国保税率及び収納率の推移
- 資料6 国保税率及び標準保険料率の推移
- 資料7 国保制度改革およびこれまでの運営協議会の協議内容について

報告第1号 令和6年度南国市国民健康保険特別会計決算報告について

歳入		(単位:千円)			
科目		令和6年度 当初予算額	令和6年度 決算額	令和5年度 決算額	対前年増減額
国保税	現年度分	777,589	825,221	828,534	△ 3,313
	滞納分	32,722	44,399	47,818	△ 3,419
	小計	810,311	869,620	876,352	△ 6,732
使 手 用 数 料 及 び	総務手数料	1	1	1	0
	督促手数料	201	103	254	△ 151
	小計	202	104	255	△ 151
国庫支出金		1	1,908	243	1,665
県 支 出 金	普通交付金	4,157,219	3,652,880	3,824,892	△ 172,012
	特別交付金	86,512	113,877	145,192	△ 31,315
	小計	4,243,731	3,766,757	3,970,084	△ 203,327
繰 入 金	一般会計繰入金	499,891	489,257	487,721	1,536
	基金繰入金	0	0	0	0
	小計	499,891	489,257	487,721	1,536
繰越金		1	0	0	0
その他の収入		12,055	11,957	12,730	△ 773
歳入合計		5,566,192	5,139,603	5,347,385	△ 207,782

歳入合計 5,139,602,708 円 (①)

基金へ積立 **88,834,161** 円 (① - ②)

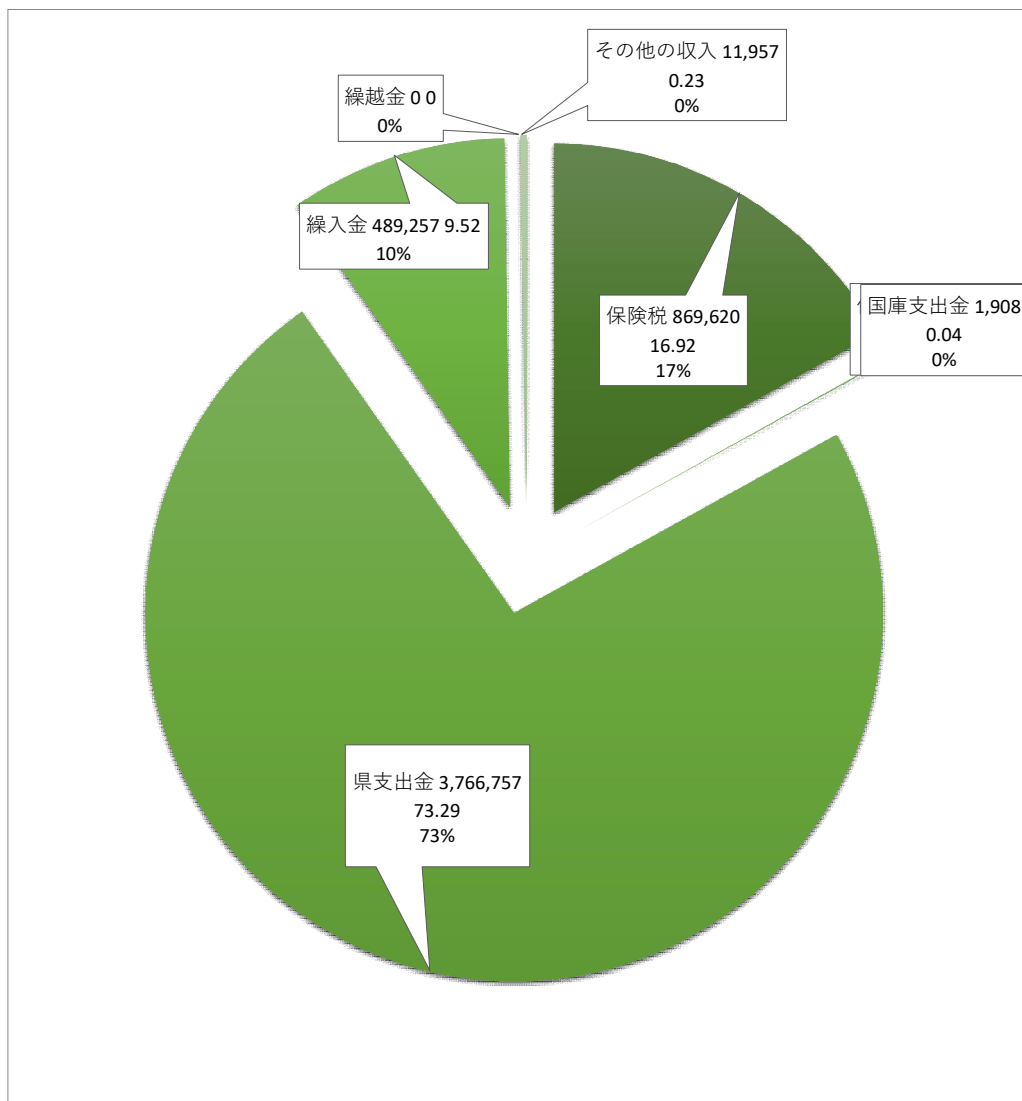
歳出		(単位:千円)			
科目		令和6年度 当初予算額	令和6年度 決算額	令和5年度 決算額	対前年増減額
総務費		86,265	90,508	80,473	10,035
保 険 給 付 費	療養給付費	3,500,000	3,075,520	3,254,604	△ 179,084
	療養費	20,000	17,624	17,835	△ 211
	審査支払手数料	12,000	11,483	10,591	892
	高額療養費	600,000	535,123	546,605	△ 11,482
	高額介護合算療養費	400	207	200	7
	高額外来年間合算療養費	1,300	826	860	△ 34
	出産育児諸費	18,010	3,501	11,606	△ 8,105
	葬祭費	2,040	1,980	1,710	270
	移送費	50	0	0	0
	傷病手当金	0	0	4	△ 4
	小計	4,153,800	3,646,264	3,844,015	△ 197,751
国 保 事 業 費 納 付 金	医療給付費分	886,517	886,516	900,392	△ 13,876
	後期高齢者支援金等分	287,796	287,796	288,800	△ 1,004
	介護納付金分	95,523	95,522	100,026	△ 4,504
	小計	1,269,836	1,269,834	1,289,218	△ 19,384
共同事業拠出金		10	0	0	0
保 健 事 業 費	保健衛生普及費	20,438	15,543	14,291	1,252
	特定健康診査等事業費	28,804	24,369	24,347	22
	小計	49,242	39,912	38,638	1,274
基金積立金		2,372	43	4	39
公債費		10	0	0	0
その他の支出		4,657	4,208	3,273	935
歳出合計		5,566,192	5,050,769	5,255,621	△ 204,852

歳出合計 5,050,768,547 円 (②)

令和6年度 決算

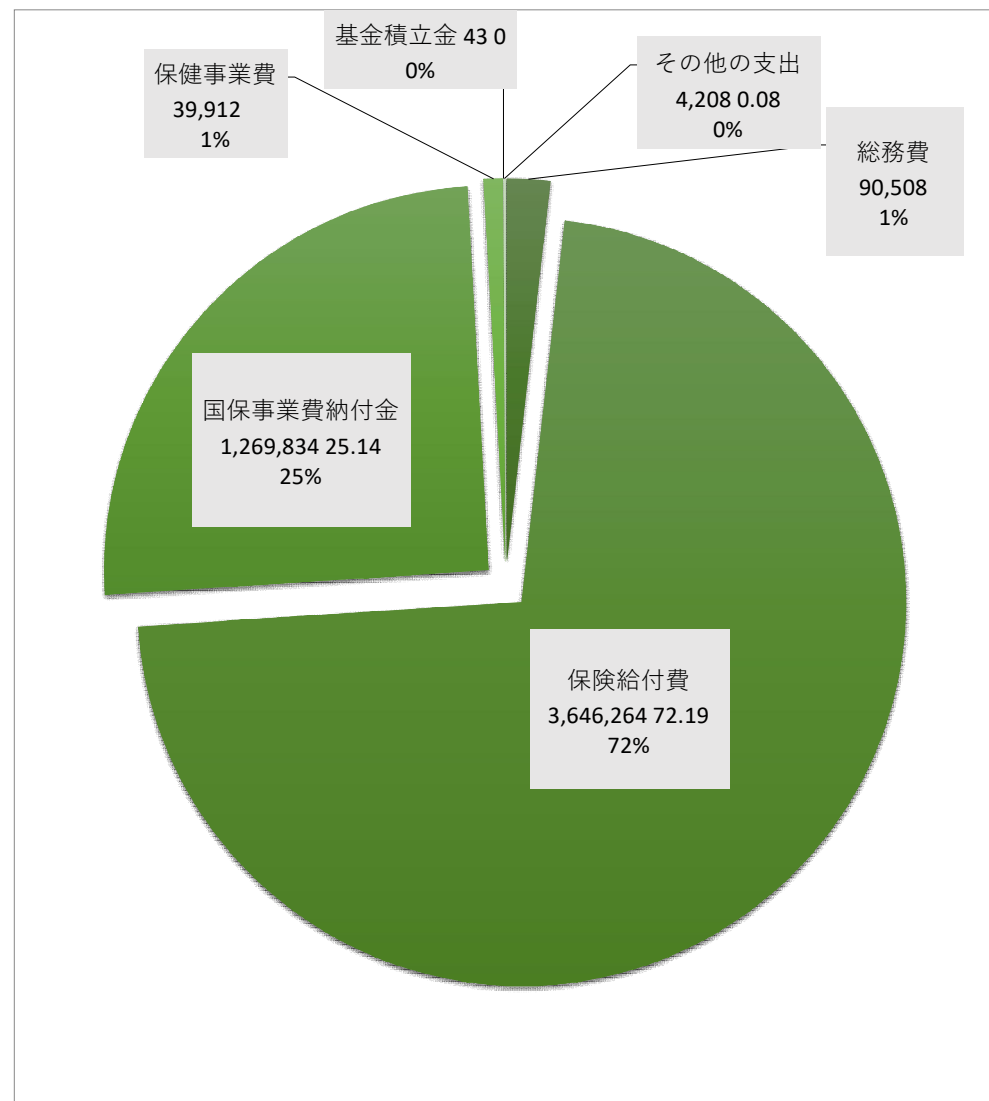
歳入

(単位:千円)



歳出

(単位:千円)



報告第2号 令和7年度南国市国民健康保険特別会計決算(見込み)について

科 目		令和7年度予算額		令和7年度 決算見込額	令和6年度 決算額	比 較 (対前年)
		当 初	補 正 後			
国 保 税	現年度分	743,914	788,599	788,599	825,221	△ 36,622
	滞納分	29,970	38,498	38,498	44,399	△ 5,901
	小 計	773,884	827,097	827,097	869,620	△ 42,523
使 用 数 料 及 び 手 数 料	総務手数料	1	1	1	1	0
	督促手数料	200	200	200	103	97
	小 計	201	201	201	104	97
国庫支出金		776	884	884	1,908	△ 1,024
県 支 出 金	普通交付金	4,153,570	4,152,070	3,548,988	3,652,880	△ 103,892
	特別交付金	82,647	102,647	102,647	113,877	△ 11,230
	小 計	4,236,217	4,254,717	3,651,635	3,766,757	△ 115,122
繰 入 金	一般会計繰入金	492,439	472,686	472,686	489,257	△ 16,571
	基金繰入金	0	0	0	0	0
	小 計	492,439	472,686	472,686	489,257	△ 16,571
繰越金		1	1	1	0	1
その他の収入		12,055	9,576	9,576	11,957	△ 2,381
歳 入 合 計		5,515,573	5,565,162	4,962,080	5,139,603	△ 177,523

科 目		令和7年度予算額		令和7年度 決算見込額	令和6年度 決算額	比 較 (対前年)
		当 初	補 正 後			
総務費		93,816	90,519	90,519	90,508	11
保 険 給 付 費	療養給付費	3,500,000	3,500,000	2,977,103	3,075,520	△ 98,417
	療養費	20,000	20,000	17,271	17,624	△ 353
	審査支払手数料	12,000	12,000	10,949	11,483	△ 534
	高額療養費	600,000	600,000	524,421	535,123	△ 10,702
	高額介護合算療養費	350	350	249	207	42
	高額外来年間合算療養費	1,200	1,200	895	826	69
	出産育児諸費	15,010	10,510	10,510	3,501	7,009
	葬祭費	2,160	2,160	1,740	1,980	△ 240
	移送費	50	50	50	0	50
	傷病手当金	0	0	0	0	0
	小 計	4,150,770	4,146,270	3,543,188	3,646,264	△ 103,076
国 保 事 業 費 納 付 金	医療給付費分	852,400	852,400	852,400	886,516	△ 34,116
	後期高齢者支援金等分	263,800	263,800	263,800	287,796	△ 23,996
	介護納付金分	81,300	81,300	81,300	95,522	△ 14,222
	小 計	1,197,500	1,197,500	1,197,500	1,269,834	△ 72,334
共同事業拠出金		10	10	10	0	10
保 健 事 業 費	保健衛生普及費	23,174	22,674	22,674	15,543	7,131
	特定健康診査等事業費	28,543	28,543	28,543	24,369	4,174
	小 計	51,717	51,217	51,217	39,912	11,305
基金積立金		17,426	74,209	74,209	43	74,166
公債費		10	10	10	0	10
その他の支出		4,324	5,427	5,427	4,208	1,219
歳 出 合 計		5,515,573	5,565,162	4,962,080	5,050,769	△ 88,689

(以下余白 次ページへ)

議案第1号 令和8年度南国市国民健康保険特別会計 当初予算(案)について

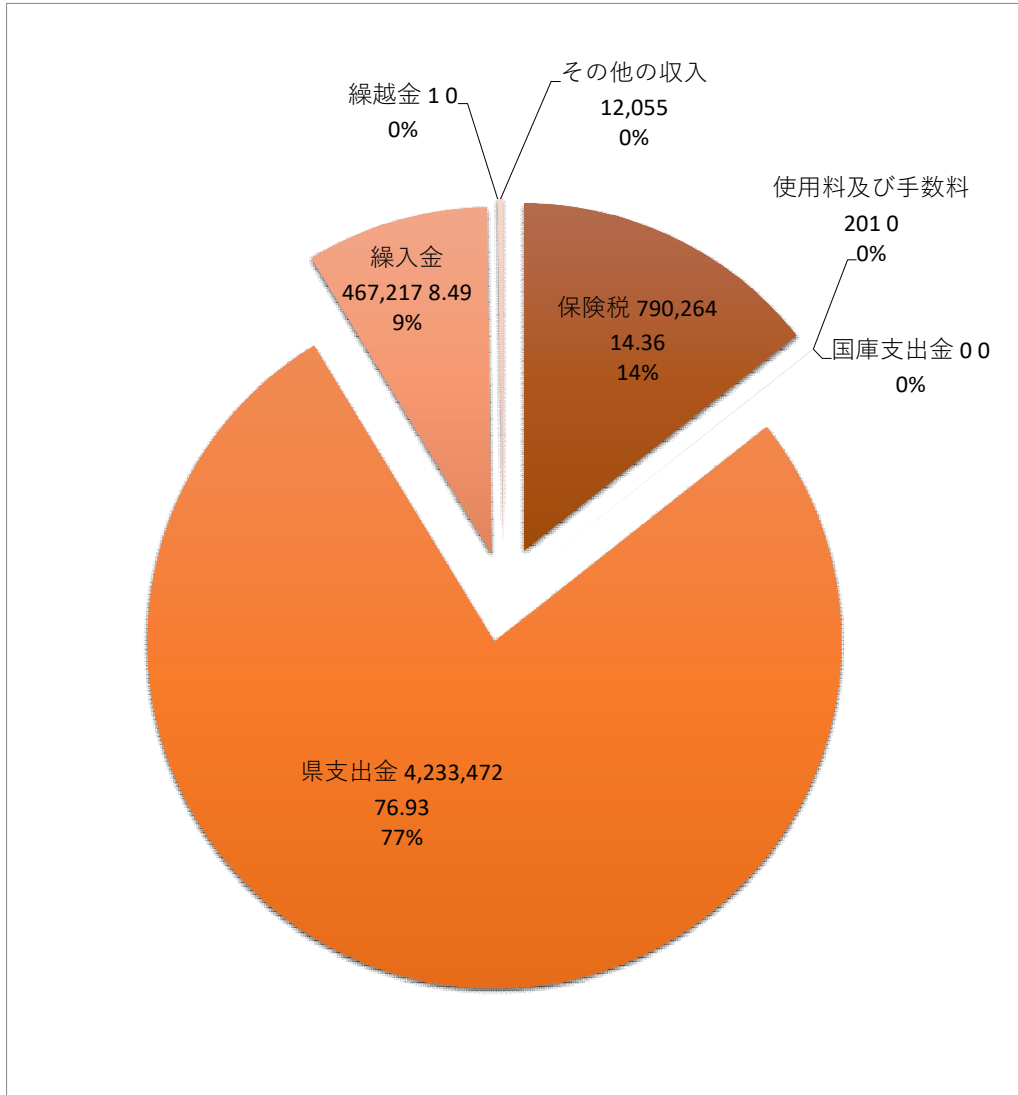
歳入		(単位:千円)		
科目		令和7年度当初予算額	令和8年度当初予算(案)額	比較
国保税	現年度分	743,914	766,954	23,040
	滞納分	29,970	23,310	△ 6,660
	小計	773,884	790,264	16,380
使用手数料及び	総務手数料	1	1	0
	督促手数料	200	200	0
	小計	201	201	0
国庫支出金		776	0	△ 776
県支出金	普通交付金	4,153,570	4,143,570	△ 10,000
	特別交付金	82,647	89,902	7,255
	小計	4,236,217	4,233,472	△ 2,745
繰入金	一般会計繰入金	492,439	467,217	△ 25,222
	基金繰入金	0	0	0
	小計	492,439	467,217	△ 25,222
繰越金		1	1	0
その他の収入		12,055	12,055	0
歳入合計		5,515,573	5,503,210	△ 12,363

歳出		(単位:千円)		
科目		令和7年度当初予算額	令和8年度当初予算(案)額	比較
総務費		93,816	91,618	△ 2,198
保険給付費	療養給付費	3,500,000	3,500,000	0
	療養費	20,000	20,000	0
	審査支払手数料	12,000	12,000	0
	高額療養費	600,000	580,000	△ 20,000
	高額介護合算療養費	350	350	0
	高額外来年間合算療養費	1,200	1,200	0
	出産育児諸費	15,010	15,010	0
	葬祭費	2,160	2,160	0
	移送費	50	50	0
	小計	4,150,770	4,130,770	△ 20,000
国保事業費納付金	医療給付費分	852,400	839,655	△ 12,745
	後期高齢者支援金等分	263,800	259,439	△ 4,361
	介護納付金分	81,300	84,023	2,723
	子ども・子育て支援納付金分		25,144	
	小計	1,197,500	1,208,261	10,761
共同事業拠出金		10	10	0
保健事業費	保健衛生普及費	23,174	22,557	△ 617
	特定健康診査等事業費	28,543	27,805	△ 738
	小計	51,717	50,362	△ 1,355
基金積立金		17,426	17,850	424
公債費		10	10	0
その他の支出		4,324	4,329	5
歳出合計		5,515,573	5,503,210	△ 12,363

令和8年度 当初予算（案）

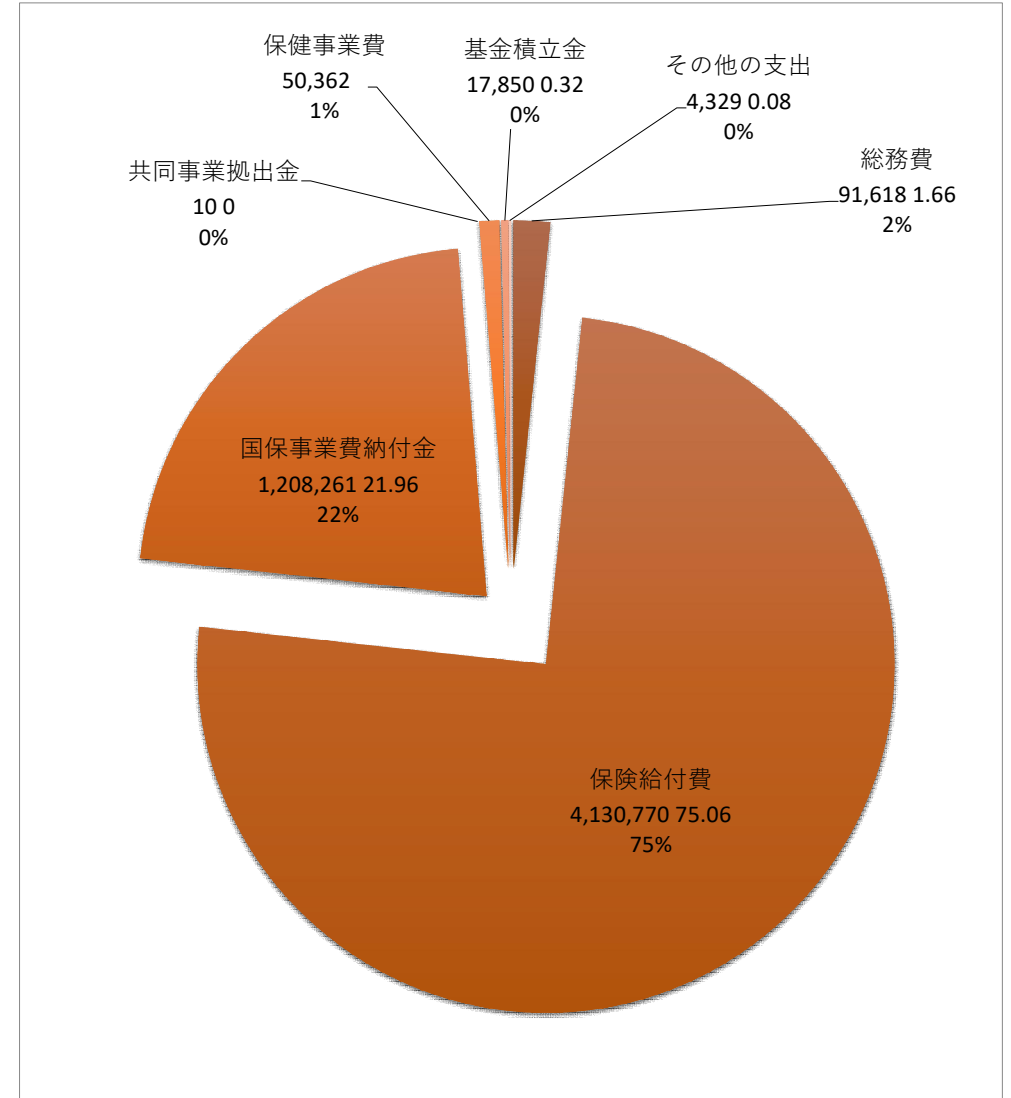
歳入

(単位:千円)



歳出

(単位:千円)



令和8年度の国保制度改正について

○子ども・子育て支援金制度の創設

令和8年度から「子ども・子育て支援金制度」がスタートします。この制度は、社会連帯の理念を基盤に、全世代が子どもや子育て世帯を社会全体で支え応援する仕組みです。支援金は保険料に上乗せして拠出し、少子化対策を促進するために、児童手当の拡充や妊婦のための支援給付、育児時短就業給付など、さまざまな施策に充てられます。

○国保税課税限度額の引き上げ

国保税の負担額は一定の上限額が設けられています（R7：基礎課税分（医療分）66万円、後期高齢者支援金分 26万円、介護納付金分 17万円）。上限額を引き上げることで、高所得層に多く負担してもらい、中間所得層の負担軽減につなげる狙いがあります。国は医療の高度化等に伴う医療費増嵩を見込み、令和8年度に**基礎課税分（医療分）**を1万円引き上げて**67万円**としました。また、令和8年度に新設される、子ども・子育て支援金分は**3万円**となり、令和8年度における全体の課税限度額は**113万円**となります。

○低所得者に係る軽減判定所得の引き上げ

国保税では低所得者に対する軽減措置として所得に応じて、7割、5割、2割軽減を行っています。5割、2割軽減の判定基準額は物価上昇の影響で軽減を受ける世帯が縮小しないよう経済動向等を踏まえて見直しています。令和8年度に軽減判定所得の基準額引き上げを予定しています。5割軽減「30.5万円」→「31万円」 2割軽減「56万円」→「57万円」

○高額療養費制度の見直し

医療費の自己負担を所得区分に応じて一定額にとどめる高額療養費は、高齢化や高額薬剤の普及等により年々増加しています。高額療養費制度の見直しは全世代の被保険者の保険料負担の軽減を図る観点から実施されます。

【見直し案】

- ・70歳以上に特例として設定されている外来の限度額を、令和8年8月、令和9年8月の2段階に分けて引き上げる。
- ・長期療養患者の負担を軽減するため、自己負担限度額に年間上限を設け、多数回該当の自己負担限度額は据え置く。
- ・令和9年8月から自己負担限度額の区分を細分化する。

令和8年度の国保制度改正について

○入院時の食費基準の見直し

入院時の食費は保険給付と自己負担でまかなっており、令和7年診療報酬改定では食材費等の高騰により20円引き上げられました。物価高騰は依然として続いており、まだ詳細は決まっておりませんが、令和8年度においても引き上げが予定されております。

○診療報酬改定

令和8年度は診療報酬改定が行われます。診療報酬の本体部分について、現時点では令和8、9年度の2か年平均で3.09%の引き上げと報道されています。8年度(2.41%)、9年度(3.77%)。

この影響を受けて、市町村が県に納める国保事業の財源となる、国民健康保険事業費納付金の増加が予想されます。